

第195期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月19日(金曜日) 午前10時

場所 大阪府中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階

議決権行使期限
平成27年6月18日(木曜日) 午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第195期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30
株主総会参考書類	34

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
大日本住友製薬株式会社
代表取締役社長 多 田 正 世

第195期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第195期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(34ページから38ページまで)をご検討いただき、平成27年6月18日(木曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

39ページから40ページに記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時

平成27年6月19日（金曜日）午前10時

2. 場 所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階

3. 会 議 の 目 的 事 項

報告事項

1. 第195期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト <http://www.ds-pharma.co.jp/>

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、金融緩和などの経済政策や円安の急激な進行等の影響により、企業収益は改善の動きがみられ、雇用情勢も改善傾向にあり、景気は引き続き回復基調のもと推移いたしました。世界経済においては、米国では個人消費の増加により着実な景気回復が続き、中国では成長が鈍化しつつも緩やかな拡大傾向が続いております。また、欧州においても、先行きに不透明感が残るものの、景気は持ち直しの動きが続いております。

医薬品業界では、後発医薬品の使用促進の動きが加速するなど、世界的に医療費抑制策が進む一方で、アンメット・メディカル・ニーズに対応した医薬品の開発や、より高い安全性の要求により、研究開発コストが増大する傾向にあるなか、再生医療技術の実用化などの新しい事業領域への取組に加え、バイオベンチャーの買収や新興国市場への進出などの動きが見られます。

このような状況のもと、当社グループは、国内において、戦略品である高血圧症治療剤「アイミクス」およびパーキンソン病治療剤「トレリーフ」の販売拡大に努めるとともに、ビッグアナイド系経口血糖降下剤「メトグルコ」等の売上最大化を図るべく情報提供活動に注力いたしました。

海外では、米国子会社のサノビオン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「サノビオン社」）が、グローバル戦略品である非定型抗精神病薬「ラツダ」（一般名：ルラシドン塩酸塩）のさらなる販売拡大に向けた活動を全社をあげて推進しました。なお、「ラツダ」については、昨年8月に、サノビオン・ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ・リミテッドが英国において販売を開始いたしました。

また、サノビオン社では、昨年4月に抗てんかん剤「アプティオム」の米国での販売を開始いたしました。

さらに、ボストン・バイオメディカル・インク（以下「BBI社」）においては、現在開発中である固形がん治療剤BBI608およびBBI503の米国での早期上市に向け、開発活動に注力いたしました。

当期の業績は、国内では、昨年4月に実施された薬価改定や後発医薬品の使用促進策が急速に浸透するなど厳しい事業環境のなか、大幅な減収となりました。北米では、催眠鎮静剤「ルネスタ」が昨年4月に独占販売期間が満了したことにより大幅な売上減少となったものの、「ラツェグ」の売上拡大に加え、円安の影響もあり、増収となりました。また、中国では、カルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」が大きく伸長しました。しかしながら、国内の減収の影響が大きく、連結売上高は3,713億70百万円（前期比4.2%減）となりました。販売費及び一般管理費は、国内では販売関連費用を中心に費用の一層の削減に努めましたが、米国において「ラツェグ」のさらなる売上拡大のための広告宣伝費等の販売関連費用および臨床開発費が増加したため、全体では増加いたしました。この結果、営業利益は232億75百万円（前期比44.8%減）、経常利益は233億31百万円（前期比42.6%減）となりました。また、特別損益として、固定資産売却益や生産拠点の再編に伴う減損損失等を計上した結果、当期純利益は154億47百万円（前期比23.0%減）となりました。

	当 期	前 期	増減率
売上高	3,714 億円	3,877 億円	△4.2%
営業利益	233 億円	421 億円	△44.8%
経常利益	233 億円	406 億円	△42.6%
当期純利益	154 億円	201 億円	△23.0%

セグメント別の業績は次のとおりであります。

1. 日本

■ 売上高：1,566 億円（前期比 8.9%減）

■ セグメント利益：506 億円（前期比 16.9%減）



売上高
構成比
42.2%

「アイミクス」および「トレリーフ」の戦略品2剤に加えて、「メトグルコ」や速効型インスリン分泌促進剤「シュアポスト」は伸長しましたが、薬価改定や後発医薬品の使用促進策の浸透による長期収載品の売上減少を補うことはできず、売上高は1,565億64百万円（前期比8.9%減）となりました。利益面では、販売関連費用の削減努力により研究開発費を除く販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上減少の影響が大きく、セグメント利益は505億71百万円（前期比16.9%減）となりました。

2. 北米

■ 売上高：1,482 億円（前期比 2.0%増）

■ セグメント利益：347 億円（前期比 2.5%増）



売上高
構成比
39.9%

独占販売期間が満了した「ルネスタ」の売上は大きく減少しましたが、双極Ⅰ型障害うつに対する効能追加を前年度に取得した「ラツータ」が大きく伸長したことに加え、円安の影響もあり、売上高は1,481億78百万円（前期比2.0%増）となりました。利益面では、「ラツータ」の広告宣伝費をはじめとする販売関連費用や、政府管掌の保険制度を通じて販売された先発医薬品の売上に係るフィーが大幅に増加しましたが、売上高の増加と「ルネスタ」に係る特許権の減価償却が終了したことにより、セグメント利益は347億16百万円（前期比2.5%増）となりました。

3. 中国

- 売上高： 171 億円 (前期比 43.7%増)
- セグメント利益： 62 億円 (前期比 96.4%増)

売上高
構成比
4.6%

主力の「メロペン」を中心に大きく売上が拡大した結果、売上高は171億45百万円（前期比43.7%増）となりました。利益面では、販売関連費用等が増加しましたが、セグメント利益は62億48百万円（前期比96.4%増）となりました。

4. 海外その他

- 売上高： 88 億円 (前期比 47.4%減)
- セグメント利益： 8 億円 (前期比 92.6%減)

売上高
構成比
2.4%

製品導出に伴う工業所有権収入が大きく減少したため、売上高は87億84百万円（前期比47.4%減）となりました。利益面では、英国での「ラツータ」の発売による販売関連費用の増加等により、セグメント利益は8億36百万円（前期比92.6%減）となりました。

上記報告セグメントのほか、当社グループは、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品、診断薬等の販売を行っており、それらの事業の売上高は406億97百万円（前期比2.8%減）、セグメント利益は22億7百万円（前期比17.4%減）となりました。

研究開発の状況につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、精神神経領域とがん領域を研究重点領域とし、革新的な医薬品の創製を目指しております。さらに、治療薬のない疾患分野や再生医療・細胞医薬といった新規分野において、世界に先駆ける技術で事業展開を図るべく、自社研究、技術導入、ベンチャーやアカデミアとの共同研究等あらゆる手法を取り入れて研究開発活動に取り組んでおります。

研究初期段階では、ゲノミクス、プロテオミクス、メタボロミクス等に関する自社保有の先端技術等の活用により、研究効率の向上に取り組むとともに、iPS細胞等の最先端サイエンスを創薬や再生医療・細胞医薬に応用する取組を進めております。また、京都大学iPS細胞研究所と難治性希少疾患の治療薬の創製を目指した共同研究を推進中であり、産官学連携プロジェクトである「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」にも積極的に参加しております。

研究後期および開発段階では、研究重点領域および新規分野を中心に他の領域も含めて、グローバルな視点からグループ全体でのポートフォリオの最適化を行っております。加えて、製品価値の最大化を目指した剤形展開等の製品ライフサイクルマネジメントにも積極的に取り組んでおります。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりであります。

①精神神経領域

- ・「アプティオム」について、カナダにおいて、部分てんかん併用療法を適応とした承認を昨年7月に取得いたしました。また、米国およびカナダにおいて、部分てんかん単剤療法に関する適応追加承認申請を昨年10月に行いました。
- ・グローバル戦略品であるルラシドン塩酸塩については、昨年11月にタイにおいて、昨年12月にロシア、トルコ、ベネズエラおよび香港において、それぞれ海外提携先より承認申請が行われました。なお、日本では、統合失調症を対象とした第Ⅲ相臨床試験の結果を得ましたが、本年4月、本試験結果に基づく製造販売承認申請は難しいと判断いたしました。現在、今後の開発方針を検討しております。
- ・注意欠如・多動症（ADHD）治療剤SEP-225289について、米国において、成人を対象とした第Ⅲ相臨床試験を昨年10月に開始いたしました。
- ・非定型抗精神病薬プロナンセリンの経皮吸収型製剤について、日本において、統合失調症を対象とした第Ⅲ相臨床試験を昨年8月に開始いたしました。
- ・「トレリーフ」について、日本において、レビー小体型認知症（DLB）に伴うパーキンソンニズムを対象とした第Ⅲ相臨床試験を本年2月に開始いたしました。

②がん領域

- ・がん幹細胞への抗腫瘍効果を目指して創製されたBBI608について、結腸直腸がんを対象とした単剤での国際共同第Ⅲ相臨床試験は、独立安全性モニタリング委員会による中間解析の結果、昨年5月に新規の患者登録および登録済みの患者さんへの投与が中止されました。一方、胃または食道胃接合部腺がんを対象とした併用での国際共同第Ⅲ相臨床試験などの継続中の試験は計画どおり進んでおり、さらに、米国、カナダおよび日本において、固形がんまたは血液がんを対象とした第Ⅰ相臨床試験を開始いたしました。
- ・BBI503について、米国、カナダおよび日本において、複数のがん種を対象に第Ⅰ相臨床試験および第Ⅱ相臨床試験を開始いたしました。

③新規分野

- ・再生医療・細胞医薬に関しましては、昨年4月に神戸市が推進する「神戸医療産業都市」に研究拠点「神戸再生・細胞医薬センター」を開設いたしました。また、昨年5月から京都大学iPS細胞研究所とパーキンソン病に対するiPS細胞由来神経細胞移植の共同研究を開始いたしました。
- ・脳梗塞治療剤SB623について、昨年9月に米国のサンバイオ・インク（以下「サンバイオ社」）との間で米国およびカナダをテリトリーとした共同開発およびライセンス契約を締結し、米国において後期第Ⅱ相臨床試験の準備を進めております。

④その他の領域

- ・「メトグルコ」の小児の用法・用量を追加する一部変更承認を昨年8月に、「シュアポスト」の効能・効果を2型糖尿病に変更する一部変更承認を昨年11月に、それぞれ日本において取得いたしました。
- ・慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療剤SUN-101について、米国において、第Ⅲ相臨床試験を本年1月に開始いたしました。

当社グループは、開発品の導入および研究提携にも積極的に取り組んでおります。当期においては、有望な新薬候補化合物や最先端技術を有するベンチャー企業に関する効率的な情報収集を図るため、昨年6月に、新規のベンチャーファンドへの出資契約を締結いたしました。また、昨年12月には、初期臨床段階までの化合物の導入を推進する「オープンイノベーション開発室」と、医薬事業のM&A、導出入および提携に関する機能を担う「ビジネスディベロップメント部」を設置いたしました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は96億76百万円であり、当期中に完成した主要設備は、当社総合研究所本館の耐震・改修であります。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当期の資金調達について、特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社は、人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献することを企業理念としております。この理念を実現するために、「グローバルレベルで戦える研究開発型企業」および「最先端の技術で医療に貢献」とのビジョンを設定し、そのビジョンの実現に向けて平成25年度から平成29年度までの5カ年の第三期中期経営計画（以下「第三期中計」）を策定いたしました。

平成27年度は、大日本住友製薬株式会社発足10周年を迎える節目の年であるとともに、第三期中計における中間年度となりますが、引き続き以下の5つの基本方針のもと、イノベーションに挑戦してまいります。

第三期中計最終年度である平成29年度の経営目標につきましては、売上高4,500億円、営業利益800億円、EBITDA（支払利息、法人税等、減価償却費および特別損益を控除する前の利益）1,100億円を引き続き目指してまいります。

第三期中計の基本方針

- i. 強固な国内収益基盤の確立
- ii. 海外事業の収益最大化とさらなる事業拡大
- iii. グローバルレベルのパイプライン充実
- iv. CSRと継続的経営効率の追求
- v. 挑戦的風土の確立と人材育成

第三期中計では、その経営目標の達成およびビジョンの実現に向けて、「製品戦略」、「領域戦略」、「地域戦略」、「研究開発戦略」、「投資戦略」および「財務戦略」の6つの戦略ならびに「事業基盤の強化」および「CSR経営の推進」を掲げ、以下の経営課題に取り組んでおります。

① CSR経営の推進

CSR経営の推進は、当社グループが持続的に成長していくために最も重要な経営課題であります。コンプライアンスの徹底、グローバルレベルでのコーポレートガバナンスの強化、国内外での社会貢献活動、女性の積極的な登用などのダイバーシフィケーション、多様なステークホルダーとのコミュニケーションなどを推進してまいります。

② 事業基盤の強化

事業環境の変化に機動的に対応していくため、引き続き、人件費および一般経費の合理化、資産効率の向上、組織の簡素化、拠点再配置の推進等により経営効率を追求してまいります。これらに加え、強い企業文化の構築および強い社員を育成することにより事業基盤の強化を図り、筋肉質な企業体質への転換を図ってまいります。

③ 各地域セグメントにおける戦略および事業活動

日本では、「アイミクス」、非定型抗精神病薬「ロナセン」および「トレリーフ」の伸長を図るとともに、本年から鳥居薬品株式会社とプロモーション提携を行うそう痒症改善剤「レミッチ」を早期に拡大することにより、長期取載品の売上減少の影響を最小限に留め、事業規模の維持に努めてまいります。さらに、現在の国内事業環境の急激な変化に対応すべく、効率的な事業運営体制への変革を推進してまいります。

北米では、当社グループの収益の柱と位置付けている「ラツダ」について、平成27年度に売上高10億米ドル達成を目指し、また「アプティオム」の成長により、事業の拡大を図ってまいります。

中国では、引き続き「メロペン」を中心に売上および利益の拡大を図ってまいります。

その他の地域では、ルラシドン塩酸塩の販売を推進することにより事業展開を進めてまいります。英国では、昨年8月から既に発売を開始しておりますが、今後はその成長に見合う事業体制の整備を図ってまいります。なお、英国以外の欧州については、武田薬品工業株式会社との共同開発・独占的販売契約の解消が本年5月に決定され、同社から当社への欧州の開発・販売権の返還ならびに事業の移管を適正に実行するため、具体的条件の協議を開始しております。今後の欧州展開に関しましては、新たなパートナーとの提携を含め、あらゆる選択肢を検討してまいります。

④ 研究開発戦略

研究開発については、平成30年度の「ラツダ」の米国における独占販売期間満了後の再成長を確固たるものとするために、後期開発品の開発を最優先に進めてまいります。

領域別では、精神神経領域およびがん領域に注力してまいります。さらには希少疾患などの治療薬のない疾患分野や再生医療・細胞医薬といった新規分野にも積極的に経営資源を投入してまいります。

精神神経領域では、既存薬では十分な効果が得られていない患者さんの治療に焦点を当て、研究開発を進めてまいります。北米では、SEP-225289の開発など、日本では、「トレリーフ」のレビー小体型認知症（DLB）に伴うパーキンソニズム適応症の効能追加の開発などを積極的に行ってまいります。

がん領域では、がん幹細胞を標的としたファースト・イン・クラスの抗がん剤BBI608の日米での開発に引き続き最大限注力してまいります。さらに、BBI608に続く抗がん剤であるBBI503について、第Ⅲ相臨床試験の開始を計画しております。

治療薬のない疾患分野では、米国のエジソン・ファーマシューティカルズ・インクから導入したミトコンドリア病治療剤EPI-743およびEPI-589の開発を推進するなど、難治性疾患治療の研究開発に取り組んでまいります。また、米国のインターセプト・ファーマシューティカルズ・インクから導入した肝臓疾患治療剤DSP-1747について、現在治療薬のない非アルコール性脂肪肝炎（NASH）を対象とした開発を積極的に行ってまいります。

細胞医薬では、SB623の後期第Ⅱ相臨床試験を開始いたします。再生医療では、眼疾患領域でiPS細胞を用いた世界初の事業化を目指し、株式会社ヘリオスとの共同開発を推進するとともに、同社と当社の合弁会社である株式会社サイレジェンにおいて、生産および販売促進の体制構築に向けた検討を推進してまいります。また、京都大学iPS細胞研究所との共同研究、慶應義塾大学との共同研究などの取組を強化してまいります。

⑤ 株主還元および財務戦略

当社は、企業価値と株主価値の持続的かつ一体的な向上を基本方針としており、株主への還元については、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行ってまいります。

財務戦略については、第三期中計の5年間で2,400億円の営業キャッシュ・フローを見込んでおり、そのキャッシュを有効に活用してまいります。有利子負債については、順次返済を進めておりますが、必要に応じてレバレッジの活用などによりキャッシュを確保し、製品および開発品の導入ならびに国内事業、北米事業、新規事業、欧州事業等への新規投資を積極的に進めてまいります。

⑥ リスクへの対応

これらの事業計画を進めるうえにおいては、コンプライアンス違反により社会的信用を失うリスク、新製品開発の遅延または中止のリスク、市販後に予期せぬ副作用が発生するリスク、訴訟に関わるリスク、操業停止等のリスクなどの様々なリスクがあります。

当社は、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会などを通じてリスク管理を強化し、リスクの未然防止および低減に努めてまいります。なお、これらのリスクが顕在化した場合には、機動的に対策を講じることにより、影響を最小限に留めるように努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期 (当期)
売上高 (百万円)	350,395	347,724	387,693	371,370
経常利益 (百万円)	18,872	24,505	40,631	23,331
当期純利益 (百万円)	8,629	10,043	20,060	15,447
1株当たり当期純利益	21円72銭	25円28銭	50円49銭	38円88銭
総資産 (百万円)	559,410	607,219	659,032	711,583
純資産 (百万円)	319,227	349,248	398,540	451,021

②当社の財産および損益の状況

区 分	平成24年3月期 第192期	平成25年3月期 第193期	平成26年3月期 第194期	平成27年3月期 第195期 (当期)
売上高 (百万円)	203,460	189,962	200,745	183,073
経常利益 (百万円)	35,184	18,502	23,403	15,136
当期純利益 (百万円)	22,058	11,356	15,210	16,968
1株当たり当期純利益	55円52銭	28円58銭	38円28銭	42円71銭
総資産 (百万円)	549,418	554,480	568,152	595,144
純資産 (百万円)	367,035	376,918	385,897	400,110

(6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等

区分	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
	大阪本社	大阪市	東京本社	東京都中央区		
営業所	札幌支店	札幌市	東北支店	仙台市	北関東支店	東京都中央区
	甲信越支店	東京都中央区	千葉支店	千葉市	埼玉支店	さいたま市
	東京第1支店	東京都中央区	東京第2支店	東京都豊島区	横浜支店	横浜市
	静岡支店	静岡市	名古屋支店	名古屋市	北陸支店	石川県金沢市
	京滋支店	京都市	大阪第1支店	大阪市	大阪第2支店	堺市
	神戸支店	神戸市	中国支店	広島市	四国支店	香川県高松市
	九州北支店	福岡市	九州南支店	福岡市		
工場	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市	茨木工場	大阪府茨木市	愛媛工場	愛媛県新居浜市
	大分工場	大分県大分市				
研究所	総合研究所	大阪府吹田市	大阪研究所	大阪市		
子会社	DSP五協フード&ケミカル株式会社	大阪市	DSファーマアニマルヘルス株式会社	大阪市	DSファーマバイオメディカル株式会社	大阪府吹田市
	サノビオン社	米 国	B B I 社	米 国	住友制薬(蘇州)有限公司	中 国

(8) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
医薬品事業	6,547 ^名
その他	321
合 計	6,868

(注) 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,126名	△205名	41.7歳	16.9年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者141名を含み、他社への出向者438名を除いて表示しております。
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を199,434千株（出資比率50.12%）所有しております。当社と同社の間では、一部医薬品の製造・研究に係る施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

②重要な子会社の状況

	名称	出資比率	主要な事業内容
国内	D S P 五 協 フード & ケミカル株式会社	100%	食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造および販売
	D S ファーマアニマルヘルス株式会社	100	動物用医薬品等の製造および販売
	D S ファーマバイオメディカル株式会社	100	診断薬等の製造および販売
海外	サノビオン社	100 (100)	医療用医薬品の製造および販売
	B B I 社	100	がん領域の研究開発
	住友制薬(蘇州)有限公司	100	医療用医薬品の製造および販売

(注) 出資比率の（ ）内は、間接所有割合（%）を内数で示しております。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	5,060 ^{百万円}
住友生命保険相互会社	4,000
日本生命保険相互会社	4,000
三井住友信託銀行株式会社	3,640
農林中央金庫	2,900
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 397,900,154株（自己株式596,335株を含む。）
- (3) 当期末の株主数 28,558名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	199,434 ^{千株}	50.20%
稲畑産業株式会社	27,282	6.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,241	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,615	2.67
日本生命保険相互会社	7,581	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,435	1.12
大日本住友製薬従業員持株会	4,127	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,482	0.62

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に抛出したものであり、当該抛出後における同行の当社株式保有数は、1,125千株（持株比率0.28%）であります。
2. 持株比率は、自己株式（596,335株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役社長	多 田 正 世	社長執行役員 サノビオン社 取締役 B B I 社 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長
代 表 取 締 役	野 口 浩	副社長執行役員 研究本部長 兼 グローバル R & D 管理、オンコロジー事業推進担当 B B I 社 取締役
取 締 役	原 誠	専務執行役員 営業本部、法務、知的財産、海外営業担当
取 締 役	岡 田 善 弘	常務執行役員 生産本部長 兼 技術研究本部担当 D S ファーマアニマルヘルス株式会社 取締役
取 締 役	石田原 賢	常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション、人事、総務、調達、コーポレートサービスセンター担当 D S P 五協フード&ケミカル株式会社 取締役
取 締 役	野 村 博	常務執行役員 経営企画、ビジネスディベロップメント、渉外統括、秘書、経理、再生・細胞医薬事業推進担当 サノビオン社 取締役
取 締 役	佐 藤 英 彦	弁護士 株式会社 L I X I L グループ 取締役 株式会社りそな銀行 取締役
取 締 役	佐 藤 廣 士	株式会社神戸製鋼所 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	竹 田 信 生	
常 勤 監 査 役	古 谷 泰 治	
監 査 役	内 田 晴 康	弁護士 株式会社ダイフク 監査役 サントリー食品インターナショナル株式会社 監査役
監 査 役	跡 見 裕	杏林大学 学長
監 査 役	西 川 和 人	株式会社村田製作所 監査役 兵庫県信用農業協同組合連合会 員外監事

- (注) 1. 取締役 佐藤 廣士は、平成26年6月19日開催の第194期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 老田 哲也は、任期満了により平成26年6月19日に退任いたしました。
3. 取締役 佐藤 英彦および佐藤 廣士は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 内田 晴康、跡見 裕および西川 和人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 西川 和人は、金融庁検査局長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 佐藤 英彦および佐藤 廣士を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成27年4月1日付けで、取締役の担当、主な職業および重要な兼職の状況を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
取 締 役	原 誠	専務執行役員 営業本部、法務、知的財産、海外事業推進担当

(2) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりであります。

- i. 取締役 佐藤 英彦が取締役を務める株式会社LIXILグループおよび株式会社りそな銀行と当社との間に重要な取引関係はありません。
- ii. 取締役 佐藤 廣士が代表取締役を務める株式会社神戸製鋼所と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iii. 監査役 内田 晴康が監査役を務める株式会社ダイフクおよびサントリー食品インターナショナル株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iv. 監査役 跡見 裕が学長を務める杏林大学と当社との間に重要な取引関係はありません。
- v. 監査役 西川 和人が監査役を務める株式会社村田製作所および員外監事を務める兵庫県信用農業協同組合連合会と当社との間に重要な取引関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐藤 英彦	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	佐藤 廣士	当期開催の取締役会14回のうち、取締役就任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、必要に応じ、主に会社経営者としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	内田 晴康	当期開催の取締役会14回および監査役会13回のうち、取締役会13回および監査役会12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	跡見 裕	当期開催の取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に医学者としての専門的見地から発言を行っております。
	西川 和人	当期開催の取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に財務および会計に関する専門的見地から発言を行っております。

③責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、取締役 佐藤 英彦および佐藤 廣士ならびに監査役 内田 晴康、跡見 裕および西川 和人との間に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査役に対する報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	9名	354 百万円	
監査役	5	89	
計	14	443	

- (注) 1. 上記には社外役員5名の報酬等の総額59百万円を含んでおります。
 2. 上記には平成26年6月19日開催の第194期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 3. 株主総会決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内であります。
 4. 取締役の報酬等の額には、平成27年6月開催の第195期定時株主総会后に支払われる予定の取締役賞与33百万円を含んでおります。
 5. 上記のほか、平成17年6月29日開催の第185期定時株主総会決議に基づく打ち切り支給により、当事業年度中に任期満了により退任した取締役1名に対して役員退職慰労金2百万円を支給しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価	77 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちサノビオン社、BBI社および住友製薬（蘇州）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準導入に関するアドバイザー業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に従い会計監査人を解任するほか、別途定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に従い、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について、取締役会において次のとおり決議し、運用しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 大日本住友製薬行動宣言（実践の指針）及びコンプライアンス行動基準に基づき、代表取締役が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役及び使用人は、この実践のため、当社の定めた企業理念、経営理念、バリュー及び行動規範に従い、企業倫理の遵守及び浸透を行う。
- ③ 中立・独立の社外監査役を含む監査役会により、監査の充実を図る。
- ④ コンプライアンスを推進する部門及び内部監査を担当する部門を設置して、取締役及び使用人の教育、コンプライアンスの状況の監査等を行う。
- ⑤ 使用人が、法令・定款上疑義のある行為等について、直接報告・通報することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制について、担当部門を定めて、その構築・評価・維持・改善等を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報につき、当社の社則に従い、適切に保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社則を整備し、事業活動を行うにあたり経営の脅威となりうる要因への対応力を強化する。全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置し、リスクマネジメントに関する基本方針を策定するとともに、各部門におけるリスクマネジメントの適正化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社則に基づいて、業務分掌、職務権限及び意思決定のルールを明確にし、適切かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとる。電子決裁システムの導入などを通じ、意思決定の迅速化を図るとともに、社内に各本部を設置して代表取締役からの職務執行の権限委譲を適切に行い、職務執行の効率化を図る。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の運営管理に関する社則に基づき、グループ会社ごとに管理する部門、グループ会社運営管理を統括する部門を設定して、グループ会社の経営・業務執行状況の把握・管理に努めるとともに、事業遂行のための適切な支援を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、監査役の職務を補助するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人1名以上を監査役室に配置する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役及び監査役会に報告すべき事項及び報告の手続を定めるルールを整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役及び監査役会と定期的に会合をもつこと等により、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための環境整備に努める。

(9) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取り組みを推進する。

(注) 平成27年4月24日開催の取締役会において、平成27年5月1日付けで「内部統制システム構築の基本方針」を改定することを決議いたしました。改定後の名称は、「内部統制システム整備の基本方針」であり、その内容は、当社ウェブサイトに掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期末	(ご参考) 前期末	科目	当期末	(ご参考) 前期末
	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在		平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	401,699	359,611	流動負債	156,843	131,207
現金及び預金	30,553	22,746	支払手形及び買掛金	12,492	11,713
受取手形及び売掛金	103,072	111,662	1年内償還予定の社債	30,000	—
有価証券	111,293	81,952	1年内返済予定の長期借入金	6,522	10,000
商品及び製品	50,749	46,377	未払法人税等	3,288	10,524
仕掛品	1,626	2,408	賞与引当金	9,416	7,786
原材料及び貯蔵品	10,012	10,356	返品調整引当金	8,580	9,894
繰延税金資産	38,867	37,281	売上割戻引当金	36,351	26,421
短期貸付金	49,052	41,720	未払金	35,252	35,937
その他	6,598	5,225	その他	14,939	18,930
貸倒引当金	△125	△120	固定負債	103,718	129,284
固定資産	309,884	299,421	社債	30,000	60,000
有形固定資産	65,160	72,689	長期借入金	20,000	25,000
建物及び構築物	41,365	44,407	繰延税金負債	17,354	15,704
機械装置及び運搬具	9,068	9,646	退職給付に係る負債	15,274	13,892
土地	6,297	8,396	その他	21,089	14,687
建設仮勘定	1,245	3,080	負債合計	260,562	260,492
その他	7,182	7,157	純資産の部		
無形固定資産	173,863	156,796	株主資本	364,286	356,465
のれん	88,075	80,669	資本金	22,400	22,400
仕掛研究開発	64,456	56,071	資本剰余金	15,860	15,860
その他	21,332	20,055	利益剰余金	326,686	318,861
投資その他の資産	70,860	69,935	自己株式	△660	△656
投資有価証券	58,193	50,823	その他の包括利益累計額	86,735	42,074
退職給付に係る資産	1,935	4,685	その他有価証券評価差額金	23,099	17,247
繰延税金資産	4,794	8,602	繰延ヘッジ損益	1	△0
その他	5,982	5,865	為替換算調整勘定	68,171	26,792
貸倒引当金	△44	△41	退職給付に係る調整累計額	△4,536	△1,964
資産合計	711,583	659,032	純資産合計	451,021	398,540
			負債純資産合計	711,583	659,032

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
売上高	371,370	387,693
売上原価	101,227	104,117
売上総利益	270,142	283,576
返品調整引当金戻入額	0	16
差引売上総利益	270,143	283,592
販売費及び一般管理費	246,867	241,450
営業利益	23,275	42,142
営業外収益	4,178	2,093
受取利息及び配当金	1,573	1,099
投資事業組合運用益	1,990	1
その他	614	992
営業外費用	4,122	3,604
支払利息	937	1,007
寄付金	1,111	1,669
固定資産除却損	369	340
為替差損	996	164
その他	708	423
経常利益	23,331	40,631
特別利益	17,695	4,057
固定資産売却益	15,984	—
受取損害賠償金	1,711	—
投資有価証券売却益	—	2,773
条件付取得対価に係る 公正価値の変動額	—	1,284
特別損失	7,271	9,979
減損損失	5,310	7,638
事業構造改善費用	1,961	2,341
税金等調整前当期純利益	33,755	34,709
法人税、住民税及び事業税	14,034	14,784
法人税等調整額	4,273	△135
少数株主損益調整前当期純利益	15,447	20,060
当期純利益	15,447	20,060

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,400	15,860	318,861	△656	356,465
会計方針の変更による 累積的影響額			△198		△198
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,400	15,860	318,663	△656	356,266
当期変動額					
剰余金の配当			△7,151		△7,151
当期純利益			15,447		15,447
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△4		△4
持分法の適用範囲の変動			△268		△268
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	0	8,023	△3	8,019
当期末残高	22,400	15,860	326,686	△660	364,286

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,247	△0	26,792	△1,964	42,074	398,540
会計方針の変更による 累積的影響額						△198
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,247	△0	26,792	△1,964	42,074	398,341
当期変動額						
剰余金の配当						△7,151
当期純利益						15,447
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						△4
持分法の適用範囲の変動						△268
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	5,851	2	41,378	△2,572	44,660	44,660
当期変動額合計	5,851	2	41,378	△2,572	44,660	52,679
当期末残高	23,099	1	68,171	△4,536	86,735	451,021

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末	科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在		平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	209,253	183,853	流動負債	127,219	81,122
現金及び預金	8,706	3,961	買掛金	6,334	5,153
売掛金	65,084	75,141	関係会社短期借入金	56,470	27,777
有価証券	22,800	6,500	1年内償還予定の社債	30,000	—
商品及び製品	33,992	34,162	1年内返済予定の長期借入金	5,000	10,000
仕掛品	1,333	2,061	未払金	17,695	18,209
原材料及び貯蔵品	9,167	9,338	未払費用	1,173	1,067
前渡金	95	29	未払法人税等	1,762	8,974
前払費用	220	664	前受金	—	13
繰延税金資産	15,244	17,877	預り金	369	344
関係会社短期貸付金	49,822	31,932	賞与引当金	6,180	7,053
未収金	2,904	2,295	その他	2,232	2,527
貸倒引当金	△118	△110	固定負債	67,815	101,132
固定資産	385,891	384,298	社債	30,000	60,000
有形固定資産	53,439	62,170	長期借入金	20,000	25,000
建物	32,789	36,427	長期未払金	253	333
構築物	655	886	長期預り金	5,257	4,689
機械及び装置	7,511	8,113	繰延税金負債	249	—
車両運搬具	17	14	退職給付引当金	11,644	11,109
工具、器具及び備品	5,669	5,674	その他	410	—
土地	5,845	8,005	負債合計	195,034	182,254
建設仮勘定	950	3,048			
無形固定資産	9,300	7,415	純資産の部		
ソフトウェア	2,540	2,233	株主資本	381,021	371,407
販売権	5,565	4,625	資本金	22,400	22,400
その他	1,194	557	資本剰余金	15,860	15,860
投資その他の資産	323,151	314,713	資本準備金	15,860	15,860
投資有価証券	50,113	45,564	その他資本剰余金	0	0
関係会社株式	261,187	255,751	利益剰余金	343,421	333,803
関係会社出資金	3,147	3,147	利益準備金	5,288	5,288
長期前払費用	2,040	3,262	その他利益剰余金	338,133	328,515
前払年金費用	4,824	4,940	固定資産圧縮積立金	1,610	1,595
繰延税金資産	—	104	別途積立金	275,510	275,510
その他	1,863	1,971	繰越利益剰余金	61,012	51,410
貸倒引当金	△25	△30	自己株式	△660	△656
			評価・換算差額等	19,088	14,490
			その他有価証券評価差額金	19,088	14,490
資産合計	595,144	568,152	純資産合計	400,110	385,897
			負債純資産合計	595,144	568,152

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
売上高	183,073	200,745
売上原価	60,220	59,480
売上総利益	122,853	141,265
返品調整引当金戻入額	0	16
差引売上総利益	122,853	141,281
販売費及び一般管理費	108,523	117,343
営業利益	14,329	23,938
営業外収益	5,041	2,983
受取利息及び配当金	2,547	2,038
投資事業組合運用益	1,990	1
その他	503	944
営業外費用	4,234	3,519
支払利息	1,189	1,031
寄付金	1,088	1,654
固定資産除却損	226	201
為替差損	1,097	221
その他	632	410
経常利益	15,136	23,403
特別利益	17,643	2,768
固定資産売却益	15,932	—
受取損害賠償金	1,711	—
投資有価証券売却益	—	2,768
特別損失	7,155	5,023
減損損失	5,194	2,999
事業構造改善費用	1,961	2,024
税引前当期純利益	25,625	21,147
法人税、住民税及び事業税	6,608	10,894
法人税等調整額	2,049	△4,958
当期純利益	16,968	15,210

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,400	15,860	0	15,860	5,288	1,595	275,510	51,410	333,803
会計方針の変更による累積的影響額								△198	△198
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,400	15,860	0	15,860	5,288	1,595	275,510	51,211	333,604
当期変動額									
剰余金の配当								△7,151	△7,151
固定資産圧縮積立金の取崩						15		△15	-
当期純利益								16,968	16,968
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	15	-	9,801	9,816
当期末残高	22,400	15,860	0	15,860	5,288	1,610	275,510	61,012	343,421

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△656	371,407	14,490	14,490	385,897
会計方針の変更による累積的影響額		△198			△198
会計方針の変更を反映した当期首残高	△656	371,208	14,490	14,490	385,698
当期変動額					
剰余金の配当		△7,151			△7,151
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益		16,968			16,968
自己株式の取得	△3	△3			△3
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,597	4,597	4,597
当期変動額合計	△3	9,813	4,597	4,597	14,411
当期末残高	△660	381,021	19,088	19,088	400,110

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆 晴 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本住友製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩 一 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東 浦 隆 晴 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第195期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第195期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

大日本住友製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 竹田 信生 ㊞

常勤監査役 古谷 泰治 ㊞

監査役 内田 晴康 ㊞

監査役 跡見 裕 ㊞

監査役 西川 和人 ㊞

(注) 監査役 内田晴康、跡見裕、西川和人は社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。配当につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視するとともに、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図ることなどを総合的に見極め、決定してまいります。また、株主の皆様に安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。

当期末の剰余金の処分につきましては、上記方針のもと、当期の財務内容、業績および今後の経営施策等を勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき9円 総額3,575,734,371円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1 ^た ^だ ^{まさ} ^よ
多田 正世 (昭和20年1月13日生)

所有する当社株式の数 107,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成20年6月	代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る
平成17年1月	旧住友製薬株式会社常務執行役員		
平成17年6月	同社取締役		〔重要な兼職の状況〕
平成17年10月	当社取締役兼専務執行役員		サノビオン社取締役
平成19年6月	取締役兼副社長執行役員		B B I 社取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団理事長

候補者番号

2 ^の ^{ぐち} ^{ひろし}
野口 浩 (昭和22年3月29日生)

所有する当社株式の数 49,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成24年4月	代表取締役兼副社長執行役員 現在に至る
平成4年10月	旧住友製薬株式会社入社	平成25年4月	研究本部長兼グローバルR & D管理、 オンコロジー事業推進担当 現在に至る
平成16年6月	同社取締役兼執行役員		
平成17年10月	当社執行役員		
平成19年6月	取締役兼執行役員		〔重要な兼職の状況〕
平成21年6月	取締役兼常務執行役員		B B I 社取締役
平成23年6月	取締役兼専務執行役員		

候補者番号

3

はら
原

まこと
誠

(昭和26年3月15日生)

所有する当社株式の数 33,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成22年9月	当社常務執行役員
平成17年6月	同社執行役員	平成23年6月	取締役兼常務執行役員
平成20年4月	同社常務執行役員	平成24年4月	取締役兼専務執行役員 現在に至る
平成22年4月	同社専務執行役員	平成27年4月	営業本部、法務、知的財産、海外事業推進担当 現在に至る
平成22年9月	当社入社		

候補者番号

4

おかだ
岡田

よしひろ
善弘

(昭和27年11月7日生)

所有する当社株式の数 36,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年4月	当社入社	平成25年4月	取締役兼常務執行役員 現在に至る
平成20年6月	執行役員		
平成22年6月	取締役兼執行役員		
平成23年6月	生産本部長兼技術研究本部担当 現在に至る		

〔重要な兼職の状況〕

D S ファーマアニマルヘルス株式会社取締役

候補者番号

5

いしだはら
石田原

まさる
賢

(昭和26年11月25日生)

所有する当社株式の数 21,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社	平成26年6月	コーポレート・コミュニケーション、人事、総務、調達、コーポレートサービスセンター担当 現在に至る
平成15年7月	当社入社		
平成20年6月	執行役員		
平成23年6月	取締役兼執行役員		
平成25年4月	取締役兼常務執行役員 現在に至る		

〔重要な兼職の状況〕

D S P 五協フード&ケミカル株式会社取締役

候補者番号

6

のむら
野村ひろし
博

(昭和32年8月31日生)

所有する当社株式の数 17,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成26年12月	経営企画、ビジネスディベロップメント、渉外統括、秘書、経理、再生・細胞医薬事業推進担当 現在に至る
平成20年1月	当社入社		
平成20年6月	執行役員		
平成24年6月	取締役		
平成26年4月	取締役兼常務執行役員 現在に至る		
			【重要な兼職の状況】 サノビオン社取締役 B B I 社取締役

候補者番号

7

さとう ひでひこ
佐藤 英彦

(昭和20年4月25日生)

社外取締役候補者

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年4月	警察庁入庁	平成23年6月	当社監査役
昭和61年8月	内閣法制局第二部参事官	平成23年6月	株式会社住生活グループ（現株式会社L I X I Lグループ）取締役 現在に至る
平成4年4月	警視庁刑事部長		
平成7年2月	埼玉県警察本部長	平成25年6月	当社取締役 現在に至る
平成8年12月	警察庁刑事局長	平成26年6月	株式会社りそな銀行取締役 現在に至る
平成11年1月	大阪府警察本部長		
平成12年1月	警察庁次長		
平成14年8月	警察庁長官		
平成17年2月	警察共済組合理事長		
平成23年6月	弁護士登録		
			【重要な兼職の状況】 株式会社L I X I Lグループ取締役 株式会社りそな銀行取締役

候補者番号

8

さとうひろし
佐藤 廣士

(昭和20年9月25日生)

社外取締役候補者

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年4月	株式会社神戸製鋼所入社	平成16年4月	同社代表取締役副社長
平成8年6月	同社取締役	平成21年4月	同社代表取締役社長
平成11年4月	同社取締役兼執行役員	平成25年4月	同社代表取締役会長 現在に至る
平成11年6月	同社常務執行役員	平成26年6月	当社取締役 現在に至る
平成12年6月	同社取締役兼常務執行役員		
平成14年6月	同社取締役兼専務執行役員		
平成15年6月	同社専務取締役		

【重要な兼職の状況】

株式会社神戸製鋼所代表取締役会長

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 原 誠の過去5年間の親会社等における地位および担当につきましては、次のとおりであります。
- 平成22年4月 住友化学株式会社専務執行役員 ラーベグ計画推進本部担当兼ラーベグ計画業務室担当
3. 佐藤英彦氏および佐藤廣士氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は、佐藤英彦氏および佐藤廣士氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者の選任理由につきましては、次のとおりであります。
- (1)佐藤英彦氏は、内閣法制局参事官、警察庁長官等を歴任し、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識および弁護士としての専門的知識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしております。
- (2)佐藤廣士氏は、会社経営者としての豊富な経験および幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 佐藤英彦氏および佐藤廣士氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、佐藤英彦氏は本総会終結の時をもって2年となり、佐藤廣士氏は本総会終結の時をもって1年となります。
7. 候補者との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 当社は、佐藤英彦氏および佐藤廣士氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当社は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

1. インターネットをご利用の株主の皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいませようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用になることが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。




- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成27年6月18日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによつて複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次の条件を満たすシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。).

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

(8) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、次の照会先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】  0120-652-031（午前9時から午後9時まで）

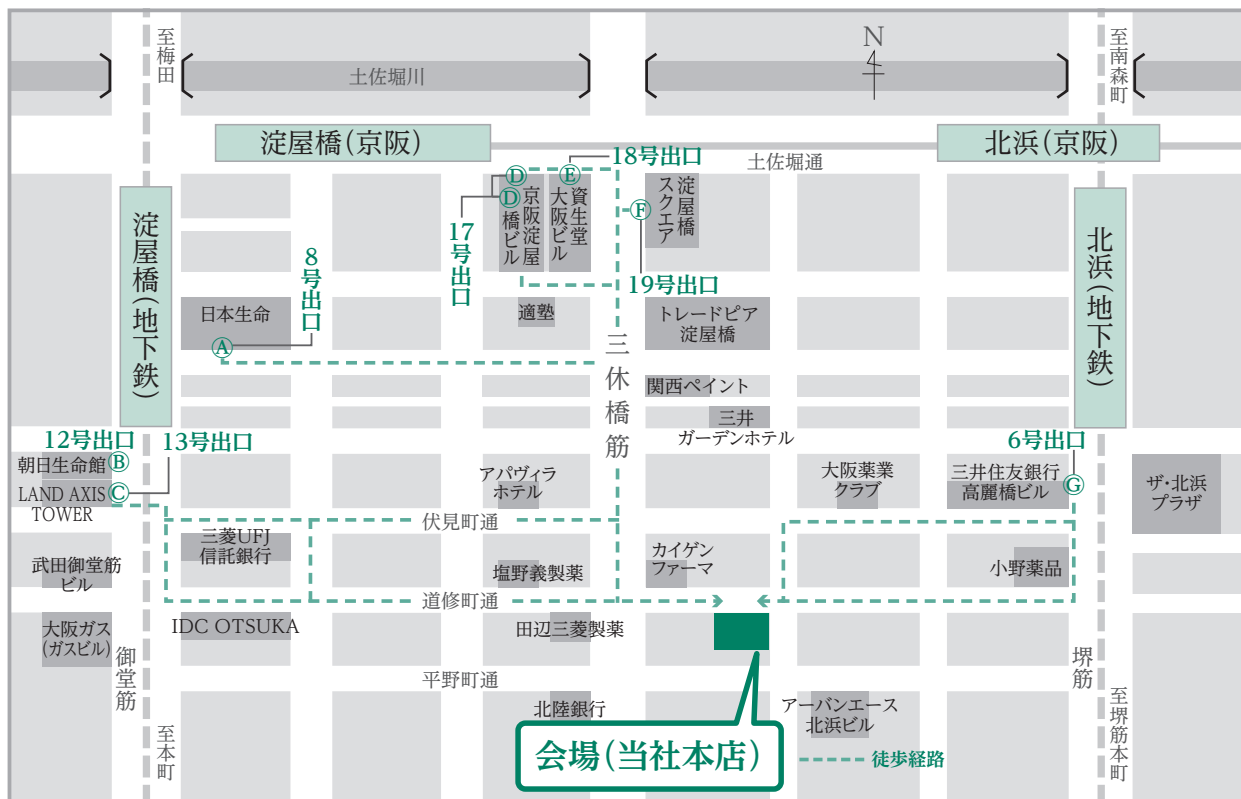
2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階



交通

- ① 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車8号出口より徒歩7分
- ② 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車12号出口より徒歩8分
- ③ 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車13号出口より徒歩8分
- ④ 京阪淀屋橋駅下車17号出口より徒歩7分
- ⑤ 京阪淀屋橋駅下車18号出口より徒歩7分
- ⑥ 京阪淀屋橋駅下車19号出口より徒歩7分
- ⑦ 地下鉄堺筋線北浜駅下車6号出口より徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※地下鉄御堂筋線淀屋橋駅11号出口は閉鎖されておりますのでご注意ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

